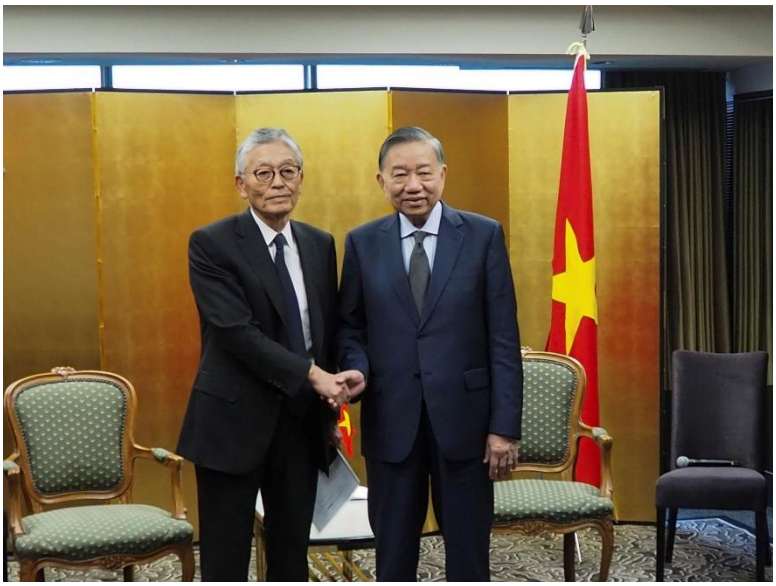
2026 年 11 月 10 日
イーレックス株式会社

当社社長がベトナムのトー・ラム書記長兼国家主席と会談
～バイオマス発電の普及に向けた事業環境の整備について意見交換～

イーレックス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：本名 均、以下「当社」）は、2026 年 11 月 9 日、ベトナム共産党中央執行委員会書記長兼国家主席のトー・ラム氏と会談しました。

会談では、当社がベトナムで進めるバイオマス発電事業や石炭火力発電所におけるバイオマス混焼について説明するとともに、ベトナム国内のバイオマス資源のさらなる活用に向けて意見交換を行いました。



トー・ラム書記長兼国家主席（右）と当社代表取締役社長 本名 均

当社は、ベトナム国内で生じるバイオマス資源を燃料として活用し、地域資源を生かした電源開発を進めています。こうした取り組みを通じて、ベトナムにおける安定的な電力供給とエネルギー自給率の向上、CO_2 排出量の削減に貢献するとともに、燃料供給に関わる農家などの所得向上や、発電所の運転・保守および燃料の収集・加工・運搬に伴う地域雇用の創出を目指しています。

今回の会談では、バイオマス発電や混焼の取り組みを今後さらに拡大していく方針を説明しました。そのうえで、ベトナムにおけるバイオマス発電の普及に向けて、燃料費や輸送費の変動を電力価格に反映できる制度の整備や、JCM（二国間クレジット制度）に基づくクレジットの取り扱いをはじめとする事業環境の整備について支援を要望しました。

これに対し、トー・ラム書記長兼国家主席からは、バイオマス発電などの発展に向けた方針や、事業者が直面する課題の解消に向けた考えが示されました。主な発言は次のとおりです。

- **バイオマスの活用について：**ベトナムにおけるイーレックスのバイオマス発電への投資活動を高く評価する。農業・林業・木材加工の副産物を発電燃料として活用することは、経済的価値の創出や資源の有効活用、環境

保全などにつながる。

- **電力価格制度について：**売電価格に加え、燃料購入費や運転費用、市場の変動などを考慮する必要がある。価格制度は透明性と合理性を備え、長期的な投資の安定を支えるものであるべきで、FIT 制度の改善などを速やかに実行に移せるよう、関係機関とともに検討している。
- **事業の推進について：**電力行政の窓口である商工省を中心に、企業が抱える課題の解消に向けて関係機関と連携を図る。イーレックスが進める 18 件の発電事業について、第 8 次国家電力開発計画（PDP8）の枠組みの下で必要な手続きが早期に完了し、効果的に実施されることを期待する。
- **JCM について：**JCM を有効に活用できるよう、CO_2 クレジットの配分などについてベトナム側としても支援していく。

本名は、会談の機会をいただいたことに感謝を述べたうえで、書記長の言葉を受け、ベトナムでの事業をさらに前に進めていきたいと語りました。また、バイオマス発電はベトナムにとどまらず、アジア全体の CO2 排出削減にも貢献し得るとし、今後も関係機関や地方当局と連携しながら、長期的な協力関係の下で事業を着実に進めていく考えを示しました。

当社は今後も、ベトナム政府および関係機関、地域の皆さまと連携し、ベトナムの地域資源を活用したバイオマス発電事業や混焼などの取り組みを推進してまいります。

以上

■お問い合わせ先
イーレックス株式会社　IR 広報部
TEL：03-3243-1167
E-mail：pr.info@erex.co.jp